

# 「放課後児童対策事業」について

## 1 事業の概要

放課後や土曜日などにおいて、保護者が家庭にいない小学生を預かり、子どもが安心して過ごせる場をつくり、こどもの自主性、社会性、創造性の向上及び生活習慣の確立を図ることを目的として「放課後児童クラブ」を開設しています。(公設民営 17 施設)

令和4年度予算(当初) 124,433千円

財源内訳	国庫補助金	31,789千円
	県補助金	31,639千円
	利用者負担金	24,817千円
	一般財源	36,188千円

## 2 放課後児童クラブの概要

### (1) 設置の状況 (R4.5.1 現在)

#### ○運営主体

運営委員会	14
社会福祉法人	3
計	17

#### ○利用定員及び利用登録者

利用定員	568	
利用登録者	471	
内訳	1年生	157
	2年生	148
	3年生	108
	4年生	39
	5年生	15
	6年生	4

#### ○設置場所

活用可能教室	8
学校敷地内専用施設	4
市有施設	3
地区集会施設	1
民間賃貸施設	1
計	17

#### ○放課後児童支援員等の数

常勤職員	2
常勤職員以外	56
計	58

#### ○放課後児童支援員等の配置

2人配置	1
3人配置	1
4人配置	2
5人以上配置	13

### (2) 利用時間等

平日 午後1時から午後6時まで(4月～9月)

午後1時15分から午後6時まで(10月～3月)

土曜日・夏休みなど 午前7時45分から午後6時まで

### (3) 利用料

基本料金 5,500円(月額)

時間延長利用による加算あり